

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 持田製薬株式会社

【英訳名】 Mochida Pharmaceutical Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 持田 直幸

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷一丁目7番地  
(注) 本社ビル建替えのため一時移転し、2020年2月より、  
下記の住所にて業務を行っております。  
東京都新宿区市谷本村町1番1号 住友市ヶ谷ビル

【電話番号】 03(3358)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮本 憲一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷一丁目7番地  
(注) 本社ビル建替えのため一時移転し、2020年2月より、  
下記の住所にて業務を行っております。  
東京都新宿区市谷本村町1番1号 住友市ヶ谷ビル

【電話番号】 03(3358)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮本 憲一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第84回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとなります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき50円 配当総額1,878,479,950円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款を一部変更する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、持田直幸、坂田中、匂坂圭一、榊潤一、水口清、川上裕、橋本好晴、釘澤知雄、大槻奈那および園田智昭を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、竹田雅好を選任する。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)承認の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を維持(更新)する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)4
第1号議案	325,911	296	0	(注)1	可決 (99.90%)
第2号議案	326,058	154	0	(注)2	可決 (99.94%)
第3号議案				(注)3	
持田 直幸	256,199	70,005	0		可決 (78.53%)
坂田 中	291,701	34,503	0		可決 (89.41%)
匂坂 圭一	307,294	18,910	0		可決 (94.19%)
榊 潤一	307,288	18,916	0		可決 (94.19%)
水口 清	307,297	18,907	0		可決 (94.19%)
川上 裕	307,231	18,973	0		可決 (94.17%)
橋本 好晴	307,292	18,912	0		可決 (94.19%)
釘澤 知雄	307,881	18,323	0		可決 (94.37%)
大槻 奈那	307,999	18,205	0		可決 (94.41%)
園田 智昭	308,349	17,855	0		可決 (94.52%)
第4号議案				(注)3	
竹田 雅好	324,812	1,400	0		可決 (99.56%)
第5号議案	248,576	77,636	0	(注)1	可決 (76.19%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成の割合は出席した株主の議決権の数(事前行使および当日出席分)に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上